

モケグア水力発電所整備計画【ペルー】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和7年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ペルー共和国
(2) 案件名	モケグア水力発電所整備計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	<p>ペルー南部モケグア州において、水力発電所及び関連施設を整備することにより、同地域の安定的な電力供給に貢献するとともに、電源構成の多様化促進及び気候変動緩和に寄与するもの。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水力発電所2か所及び関連施設整備の整備、送電線整備等</li> <li>・コンサルティング・サービス</li> </ul> <p>ア 閣議決定日：平成26年11月7日                  イ 供与限度額：69.44億円                  ウ 金利：0.4%（コンサルティング・サービス部分は0.01%）                  エ 償還（据置）期間：20年（6年）                  オ 調達条件：一般アンタイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業の計画当初、ペルー南部では経済成長による電力需要を中央部から送電して補完しており、特に乾季においては水不足により水力発電所の稼働率が下がるため、電力需要の半分以上を中央部からの送電に依存していた。また、ペルーは「国家電力政策2010-2040」で「再生可能エネルギーとエネルギー効率に重点を置いた電源構成の多様化」を政策目標に挙げ、小水力等の温室効果ガス（GHG）排出量が少ない再生可能エネルギー源の利用促進が必要となっていた。</p> <p>現在においても、ペルー南部は依然として中央部に電力需要の半分以上を依存しているほか、送電インフラのメンテナンス等に問題があり停電の原因となっている。また、2025年には「エネルギーマトリックスの多様化</p>

	<p>促進を目的とする発電の効率的な開発を保証する」法令が制定され、事業計画当初より一層再生可能エネルギーへの転換が推進されており、引き続き、ペルー南部の安定的な電力供給及び気候変動対策に関する社会的ニーズは高い。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>本事業の発電に必要な水量を確保するためのモケグア州政府による「パスト・グランデ計画（取水堰及びそれに付帯する水路の建設）」（円借款対象外）が遅延し、本事業にも遅延が発生した。</p> <p>上記計画の詳細設計が2025年上半期に承認完了見込みであることを受け、本事業の詳細設計も完了済みであり、貸付実行期限の延長に係る政府間の調整が完了後に、土木工事の調達を開始する予定。</p>
<p>(2) 今後の対応方針</p>	<p>本件に関する社会的ニーズは引き続き高く、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれているため、事業開始/進捗を妨げているパスト・グランデ計画の進捗及び貸付実行期限の延長に係る調整をフォローしつつ、本事業を継続する。</p>
<p>3 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交換公文</li> <li>・ <a href="#">外務省の約束状況に関する資料及び案件概要</a></li> <li>・ <a href="#">国際協力機構の案件検索</a></li> <li>・ <a href="#">国際協力機構の事業事前評価表</a></li> <li>・ そのほか国際協力機構から提出された資料</li> </ul>